

第13回全国中学校（教科）柔道指導者研修会開催要項
《国庫補助事業》

- | | | |
|----|-------|---|
| 1 | 趣 旨 | 中学校保健体育武道（柔道）授業の充実にに向けた研修会を実施し、柔道を専門としない中学校保健体育科教員の指導力向上に資する。 |
| 2 | 名 称 | 第13回全国中学校（教科）柔道指導者研修会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本柔道連盟 |
| 4 | 後 援 | スポーツ庁、勝浦市教育委員会（予定） |
| 5 | 期 間 | 令和4年10月14日（金）～16日（日） |
| 6 | 会 場 | 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582） |
| 7 | 募集人数 | 47名（原則として各都道府県1名） |
| 8 | 参加資格 | 柔道を専門としないが柔道指導実践に意欲的な保健体育科教員、または学校保健体育を担当する行政職員とする。
ただし、各都道府県において上記資格に該当する教員がない場合は、以下の項目に該当する者の参加を認める。
（1）本研修の全課程を受講し、その内容を伝達講習できる中学校柔道の指導的立場にある者。
（2）保健体育科以外の教科教員で、保健体育科柔道授業に関わっている者。
（3）上記以外に主催者が特に参加を認めた者。 |
| 9 | 申込方法 | （1）都道府県柔道連盟（協会）を通して、全日本柔道連盟振興課普及係宛に、1名の参加申込書を提出すること。
（2）提出期限：9月9日（金）必着 |
| 10 | 参加者補助 | （1）参加費：無料とする。
（2）資料代（テキストなど）は主催者が負担する。
（3）日本武道館が定める旅費計算基準（内規）に基づく往復交通費及び宿泊費（食事付）を各都道府県1名まで補助する。ただし、所属団体などより往復交通費の補助を受けている参加者には補助しない（申込書に必ず記入のこと）。 |
| 11 | 所持品 | マスク（品質の確かな、できれば不織布）、室内履き（スリッパ）、体温計、柔道衣（白色）、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証など
※未経験者（初心者）は、トレーニングウェアでの参加を認める。 |
| 12 | 研修計画 | 別紙「実施内容・日程表」により実施し、全課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。 |
| 13 | その他 | 参加者には、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』（武道編・柔道編）を無償配布する。 |
- 【問い合わせ先】
- ◎研修内容・日程、申込書提出などについて
公益財団法人全日本柔道連盟 振興課普及係
〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館本館 5F
TEL 03-3818-4430 FAX 03-3812-3995（土・日・祝日を除く）
E-mail : shidou@judo.or.jp
 - ◎旅費、会場及び宿舎などについて
公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117（土・日・祝日を除く）
- 以上